

“ゼロ災”をめざして

岩手県国有林造林生産請負事業協議会
専務理事 山田 徹 治

1、課題をとりあげた背景

林業労働の災害の現状は依然として憂慮すべき状況にある。

林野庁は、このような状況に対処するため「平成8年度緊急対策事業」をスタートさせた。いくつかのメニューから、主なものを拾ってみると ①安全管理指導専門家（以下、専門家）の養成、②事業主等経営責任者（以下、事業主等）を対象にした安全管理、安全意識の向上教育指導、が注目される。

専門家の養成は、平成12年度までに全国で120名予定されているが、現在は全国で41名配置されている。

私は、昨年機会があって専門家養成研修を受講し、8年11月に林野庁長官から専門家認定を受けたところである。

県ご当局の指示があれば、平成9年度から複数の事業体を対象に主として事業主等の教育指導を実施していきたいと考えているところである。

岩手県内における最近の私有林の死亡災害発生状況は表-1のとおりである。

6年から8年までの3ヶ年の死亡災害7件のうち、伐倒作業と、かかり木処理作業中の死亡災害が実に6件に及んでいる。このような状況にあることから、当面“先山ゼロ災”の推進に努めることが課題となっている。

表-1 死亡災害発生状況

6年	7年	8年
4件	1件	2件
伐倒 2件 かかり木 2件	かかり木 1件	伐倒 1件 落石 1件

2、事業主等・作業者の声を知りたい。

安全の究極目標は“ゼロ災”である。“ゼロ災”はみんなの願いでもある。それで関係者の声を知るため、作業員（対象37名）に対してはアンケート調査、事業主等（対象6名）については、面接聞き取り調査を行った。

調査は、“ゼロ災”三原則、即ち、①ゼロの原則、②先取りの原則、③全員参加の原則、を念頭において設問した。設問項目は35項目（3回の合計）であるが、主だったものを紹介する。

(1) 「ゼロの原則」に関する設問

作業員へのアンケート(対象者37名)	事業主等経営責任者								
<p>① あなたは、禁止されている作業行動をとったことがありますか。</p> <table border="1" data-bbox="300 533 671 667"> <tr> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> <tr> <td>16%</td> <td>84%</td> </tr> </table> <p>② あなたは、同僚が禁止されている作業行動をとったのを見たことがありますか。</p> <table border="1" data-bbox="300 891 671 1025"> <tr> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> <tr> <td>76%</td> <td>24%</td> </tr> </table>	ある	ない	16%	84%	ある	ない	76%	24%	<p>① ② ベテランが揃っているので、安心して現場にまかせられる。</p> <p>現場信頼 ?</p>
ある	ない								
16%	84%								
ある	ない								
76%	24%								

①②のコメント

作業員は、同僚を見る目は冷静であるが、自分を見つめる目は甘い。
事業主等は現場信頼の美名にかくれているのではないか。

作業員へのアンケート	事業主等経営責任者				
<p>③ 努力すれば、“ゼロ災”は達成できると思いますか。</p> <table border="1" data-bbox="247 526 622 667"> <thead> <tr> <th>達成できる</th> <th>達成できない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43 %</td> <td>57 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 達成できないには、達成が難しいも含む。</p>	達成できる	達成できない	43 %	57 %	<p>③ “ゼロ災”は目標であるが、残念ながら労働災害は現に後を絶たない。</p>
達成できる	達成できない				
43 %	57 %				

③のコメント

作業員は、固い決意に欠けるものがある。事業主等は災害が発生したら、やるべきことがまだ残っていたと考え、更なる安全対策を講ずることだ。

◎ 調査結果のまとめ

- ア、事業主・作業員ともに“ゼロ災”達成に悲観的である。
- イ、事業主は“ゼロ災”の夢を掲げていないし、作業員も“ゼロ災”を目指しているとはいえない。
- ウ、何がなんでも「災害ゼロ」を実現しようという意欲にかける。

◎ 指導の要点

- ア、事業主は、“ゼロ災”に挑戦する姿勢をはっきり示すこと。
- イ、作業員が事業主の意欲以上に旺盛な取り組みをみせることはない。

(2) 「先取りの原則」に関する設問

作業員へのアンケート	事業主等経営責任者								
<p>① あなたの職場で「指差呼称」が定着していると思いますか。 (10作業班)</p> <table border="1" data-bbox="277 562 687 696"> <tr> <td>定着している</td> <td>定着していない</td> </tr> <tr> <td>0 %</td> <td>100 %</td> </tr> </table> <p>② あなたの職場で「危険予知ミーティング」が励行されていますか。 (10作業班)</p> <table border="1" data-bbox="284 898 692 1032"> <tr> <td>励行している</td> <td>励行していない</td> </tr> <tr> <td>20 %</td> <td>80 %</td> </tr> </table>	定着している	定着していない	0 %	100 %	励行している	励行していない	20 %	80 %	<p>①②</p> <p>「指差呼称」、「危険予知ミーティング」の励行は、一方的に押しつけできない。</p> <p>似たようなことは、それぞれ工夫してやっている。</p>
定着している	定着していない								
0 %	100 %								
励行している	励行していない								
20 %	80 %								

①②のコメント

危険を危険と感ずる心を育てなくてどうするか。

現場の作業者が、どんな作業行動をとっても災害が発生しないという状況は作れない。

◎ 調査結果のまとめ

ア、事業主・作業者とも、職場や作業にひそむ危険な芽を「あらかじめつみとり」「ゼロ災」を目指しているとはいえない。

イ、危険予知・指差呼称が“ゼロ災”を実現するための「先取り」手法であることの認識にかける。

◎ 指導の要点

ア、作業者の知識、技術に依存して災害の要因排除を図らなければならないことを知るべきだ。

イ、労働災害防止に妙薬はある。「危険予知」「指差呼称」は“ゼロ災”の妙薬と信ずることだ。

ウ、指導しても、覚えられない、守らないようであれば、「教え方が悪い」ためだと考えるべきだ。

(3) 「全員参加の原則」に関する設問

作業員へのアンケート	事業主等経営責任者						
<p>① 労働災害防止への努力は、事業主、作業員一体となって取り組まなければならないといわれますが、あなたの意見を聞かせて下さい。</p> <table border="1" data-bbox="212 622 671 837"> <thead> <tr> <th>事業主 作業員 一体</th> <th>事業主</th> <th>作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62%</td> <td>38%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 事業主欄は、事業主のより一層の努力を含む。</p>	事業主 作業員 一体	事業主	作業員	62%	38%	0%	<p>① 事業主の責務は果たしていかなければならないが、作業員の意識に依存するところが大きいので、基本的ルールは守ってほしい。</p>
事業主 作業員 一体	事業主	作業員					
62%	38%	0%					

①のコメント

作業員は、疑問、不信、不安と進むもの。疑問の段階で解消する努力が必要。

作業員へのアンケート	事業主等経営責任者				
<p>② あなたの班の作業員は、あなたを含め、安全活動の良き協力者となっていると思いますか。</p> <table border="1" data-bbox="199 1563 576 1720"> <thead> <tr> <th>良き協力者</th> <th>良き協力者 とはいえない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61%</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table>	良き協力者	良き協力者 とはいえない	61%	39%	<p>② 安全確保に無関心な作業員が一人でもいれば“ゼロ災”はおぼつかない。</p>
良き協力者	良き協力者 とはいえない				
61%	39%				

②のコメント

良き協力者とは、「私は、絶対にケガをしない」「私は、他人に絶対にケガをさせない」ことを強く認識している者であり「自己宣言者」である。

◎ 調査結果のまとめ

ア、事業主に“ゼロ災”への執念と欲が見えてこない。作業者の声から工夫と反省と実践の意欲も伝わってこない。

イ、事業主・作業者に「参加的」な明るい“ゼロ災”職場風土が感じられない。

◎ 指導の要点

ア、安全活動は全員参加しなければその効果大きくなる。一人でも後ろ向きな作業者がいれば次第に安全意欲も減退する。

イ、「ヤラサレル」活動ではなく、ホンネの全員話し合いの中から「ヤロウ、ヤルゾ」の参加的明るい“ゼロ災”職場風土づくりを実現する。

3、おわりに、

ゼロ災運動は、事業主と作業者が一体となって「何がなんでも災害ゼロ」を実現しようとするものである。

目標達成には、中途半端な決意では到底駄目である。しっかりとした「志」がなければならない。「志」とは、全知、全能をかたむけた燃えたぎるような決意である。

事業主等に対する指導の要点は、当面次の三点につきると考えているところである。

(1) 事業主は“ゼロ災”に挑戦する姿勢を示せ。

(2) 労働災害防止に妙薬はある。

(3) “ゼロ災”は達成できると確信せよ。